

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和8年5月26日（火） 13時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・学校防災ボランティア事業の生徒募集について
- ・「出張！まいぶん祭2026」の開催について

質疑事項

- ・学校防災ボランティア事業の生徒募集について
- ・同志社国際高校の学習が政治的中立違反と認定されたことについて
- ・部活動における生徒輸送の現状調査について
- ・津駅周辺の施設内における職員のわいせつ事案について
- ・鈴鹿市施設における教員のわいせつ事案について

発表項目

○ 学校防災ボランティア事業の生徒募集について

教育委員会では、若き防災リーダーを育成するために、能登半島地震で被災した石川県能登地方にて、ボランティア活動による現地支援などを行う学校防災ボランティア事業の参加生徒を募集いたします。

南海トラフ地震の発生が危惧される三重県では、県内の生徒が自らの命を守り抜くことに加え、支援者となる可能性がございます。そのことをふまえて、高校生には、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を習得することが求められております。ボランティア経験を通じて防災について学び、大規模な自然災害発生時に、地域で自ら行動できる防災人材を育成することを目的に、本事業を実施します。

資料の2「日程及び内容」をご覧ください。まずは夏期休業中の8月4日に事前学習会を行った後に、10月10日より2泊3日の日程で現地活動を行います。現地では防災食作りや避難所運営訓練、仮設住宅等での足浴ボランティア活動、白米千枚田での保全ボランティア活動等に取り組む予定です。1月6日には現地活動の振り返りや、成果報告会を実施するという予定でございます。

募集に関しては、資料裏面の4「参加生徒の募集」をご覧ください。本日より、県内の高校及び特別支援学校高等部の生徒30名程度を募集します。この機会を通じて、防災について学び、大規模な自然災害発生時に、地域で自ら行動できる防災人材になっていただきたいと思いますと考えております。

○ 「出張！まいぶん祭2026」の開催について

子どもたちが、埋蔵文化財や発掘調査、郷土の歴史について、様々な体験を通じて親しむ機会をつくるために、子ども向け体験イベント「まいぶん祭り」を、これまで松阪市にある埋蔵文化財センター嬉野分室で実施してきました。より多くの地域にお住まいの方々に、「まいぶん祭」を楽しんでいただくために、今年度は「出張！まいぶん祭2026」として、名張市と志摩市で実施します。

資料の2「内容」をご覧ください。事前申し込みが必要な、体験工房「勾玉づくり体験」と、事前申し込み不要の、複数の当日体験メニューを準備しております。

資料の3「体験工房の募集について」をご覧ください。県内在住の小中学生を対象に、先着順で募集をいたします。

裏面の(3)「申込方法および募集期間」につきまして、名張市会場は6月10日水曜日から、志摩会場は6月24日水曜日から募集を行います。

この機会に、より多くの子どもの、楽しみながら埋蔵文化財や発掘調査、郷土の歴史に親しんでいただきたいと考えております。来年度以降も、また別の市町で「出張！まいぶん祭」を開催していく予定でございます。夏休みの時期に実施いたしますので、自由研究の題材探しなどにも役立ててほしいと考えております。

発表項目に関する質疑

○ 学校防災ボランティア事業の生徒募集について

(質)「若き防災リーダーを育成するため」とありますが、ボランティアをするということだけではなく、来たるべき南海トラフに備えて、そこで得た知見を三重に持ち帰って、参加した人たちが地域に知見を還元してほしいというねらいがあるかと思いますが、改めて教育長のお言葉で、学校防災ボランティア事業のねらいについて教えてください。

(答) 南海トラフ地震の発生が危惧されるという前提のもとに、県立高校をはじめ様々なところで取組がなされているところですので、県内の生徒が自らの命を守り抜くということに加えて、支援者になるというところをめざしてこの取組を進めていくということです。この事業は平成24年度に開始して通算14回目ですが、輪島市は3回目ということになります。令和6年に能登半島地震が起りましたが、そのときの学校支援チームの被災地支援をきっかけに、輪島市への派遣が始まりました。

(質) 平成24年度からの事業で、通算で14回目ですか。

(答) そうです。

(質) 能登半島地震以降は能登に行くのは3回目ですか。

(答) 輪島市に3回目です。

(質) 輪島市は能登半島地震以降ですよね。

(答) 以降です。

(質) 他の地域に派遣したりすることはありますか。

(答 教育総務課) 以前は、東日本大震災後から令和 5 年までは宮城県、福島県に派遣していました。

(質) これまで通算で延べ何人くらいが参加されたのですか。

(答 教育総務課) 合計 971 人です。

(質) 事業に参加された方は何かに認定されるとか、資格的なものがあるわけではないのですか。

(答 教育総務課) それはありません。

(質) 参加された方がその後、この経験を基にどのようなことをしていくのか、その次のステップや、その後の活躍はどのようになっていますか。

(答 教育総務課) 一つは、各学校に帰ってから、たとえば学年集会での発表等、学校内でフィードバックしていただくことがあります。もう一つは、三重大学が行っている、学生の防災士の育成講座を受けていただくことで、そちらで資格を取っていただくことを紹介させていただいています。

(質) 事業開始から十数年経ちますが、例えば東日本の被災地で学ばれた方が、その後の災害において、実際に現場で支援者側として活動されたりといった情報はありますか。

(答) そこまでの実績は追跡できていません。

(質) 東日本と能登半島以外の現場は行ったことがあるのですか。

(答) この事業ではありません。

(質) 熊本などの西日本には行っていないですか。

(答) 西日本の熊本や広島などには行っていません。

(質) 防災食づくりや避難所運営訓練、千枚田での保全ボランティアがあるということですが、教育長としてどのようなことを学んで欲しいかなどの期待があれば教えていただきたいです。

(答) 高校生は、いろいろなことを自分で考えて自ら動くことができます。自分なりの認識、こういうふうにしたらもっとよくなるといったような様々な気づきを持ち帰って、三重県で活用してくれることを期待しております。

その他の項目に関する質疑

○ 同志社国際高校の学習が政治的中立違反と認定されたことについて

(質) 先日の辺野古の事故の関係で、文部科学省が同志社国際高校に、政治的な中立性に反するというので、指導しましたが、教育長の受けとめと、県教委として今後何か調査するなど、今後の対応について伺いたいです。

(答) 文部科学省の見解に関してはこちらからコメントができませんが、まず主権者教育や平和教育において、政治的な中立性を確保することは当然のことだと考えています。教育基本法 14 条 1 項で、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなけ

ればならない」と規定されております。沖縄における平和に関する学習については、重要な平和教育の一つであると考えておりますし、政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱いながら、生徒の社会参画意欲の向上に努めています。文部科学省の見解が出ておりますので、内容を確認しながら、引き続き主権者教育や平和教育の充実に取り組んでいきたいと考えております。

(質) 実態を調査することは考えていますか。

(答) 特に今のところは考えていません。

(質) 教育長のおっしゃる政治的中立性、今回は教育基本法第14条に抵触するというのは、おそらく、偏った信条の団体からの話しか聞いてないというところがいけなかったと解釈してるのですけれど、そういった事例は、県内にも散見されるのですか。それともないと言い切れるのかどちらでしょうか。

(答) まず、政治的中立性の理解なのですが、これは文部科学省も言っていますが、特定の見解だけではなく、多様な見解を伝え、多様な資料を示して、生徒に主体的に判断させる。そのような機会を確保することが、大事だと考えています。文科省がどのような形で判断したのかは、詳細までは分かりませんが、やはり様々な意見や見解があり、様々な資料を提示して、生徒に判断させる機会を確保していくことが平和教育や主権者教育においては、政治的中立性を確保することになると考えております。

(質) 就任して日が浅いと思われそうですが、県内ではそういった、政治的中立性は確保されていると考えているのでしょうか。

(答) 基本的には確保していると考えています。

(質) かつて、県議会出前講座で、四日市南高校の主権者教育において、護憲の立場で偏った講義をされて、県議会で委員長が辞任される等がありました。全くそういうことがないというのは、県教委の範疇では、そういうことがないということですか。

(答) 今のところは、ないと認識しています。

○ 部活動における生徒輸送の現状調査について

(質) 部活動について、県内学校の実態調査を指示したと知事が言われましたが、現在状況は。

(答) 部活動における生徒輸送の現状調査については、本日、調査依頼を発出する予定としております。

(質) 回答はどのくらいを目途にしているのですか。

(答 保健体育課) 回答は6月12日を目途にいただくのですが、とりまとめは6月末です。

(答) とりまとめについては、量的なものもあり、1度回答いただいて、こちらから確認する場合もありますので、1つの目途という形で6月末としています。

(質) メディア含めての公表は7月くらいですか。

(答) そうですね。実態や状況を取りまとめた後、対応も含めて発表させていただきたい

と考えています。

(質) 非公表ではないのですか。

(答) 非公表ではないです。

(質) 関係常任委員会を含めて、大体7月ぐらいには出されるのですか。

(答) 教育の常任委員会の6月22日には間に合わないと考えています。6月末にとりまとめたうえで、関係の常任委員会の先生方には、お知らせすることになると思います。会見で発表することも考えています。

○ 津駅周辺の施設内における職員のわいせつ事案について

(質) 先日、津駅周辺の施設内で、会計年度任用職員の70代男性が、50代の知人女性にわいせつ行為をしたと報道されていますが、まだ処分等は決められていないのですか。

(答 教職員課) まだ、事実関係を確認しているところです。

(質) 本人への接触や、警察を通じた聞き取りなどはされているのですか。

(答 教職員課) そこまで至っておりません。刑事処分の状況などを確認し、また本人への聞き取りをした上で、処分について考えていきます。

(質) 教育長としての受け止めはいかがですか。

(答) 学校に勤める職員ですので、日ごろから県教委としても、コンプライアンス研修等、綱紀粛正も含めて様々な取組を行っていますが、このような事件が起こったことは非常に残念で、県教委としても、適宜コンプライアンス研修や綱紀粛正をその都度行っていくということになります。粘り強くやっていく必要があると考えています。

(質) 会計年度任用職員の場合、議会では会派に分かれている方を、今年から結構入れ替えていて、例えば20年同じ場所にいらっしゃった方についても入れ替えたりしています。教育委員会は、長くいらっしゃる方もいると思いますが、入れ替えみたいなことは今されているのですか。

(答) 基本はハローワークを通じて募集をし、そこに応募していただいて採用というのが基本の流れです。

(答 教職員課) 雇用が長期に渡っている方については、定期的に面接をし、必要により部署の入れ替えをさせてもらっています。ただ一方で、専門職的な職の方もいますので、長期にわたっている職も一部あるということになっております。

(質) 長期の職員を異動させるという方針を持っているわけではないのですか。

(答 教職員課) 職の内容にもよると思っています。明らかに専門職的なものもありますし、事務職的なものもあつたりしますので、それによってまた変わってきます。

(質) 例えば政務活動費のようなお金を扱うところに、昔でいう業務補助に関わられていて、会派では異動をすると、その会派の資金の流れがわかってしまうので、できるだけ異動しないというような隠れた取り決めがあつて、それで動かしていないということもあつたのですけれど、今回動かしてみた。そういう人の流れを作ることはやりたいと事

務局長が言っていたのですけれど、教育委員会も動かすべきものは動かすということをしているのですか。

(答 教職員課) はい、そういう形で行っております。

○ 鈴鹿市施設における教員のわいせつ事案について

(質) もう 1 件、鈴鹿市施設でのわいせつ行為があり、今、拘禁刑の求刑が出ている事案ですが、この段階でもまだ当然処分はないのですか。

(答 教職員課) すでに懲戒処分を行い、公表もさせていただきました。

(質) これについて、求刑段階ですが、何か感想はありますか。

(答) 教育委員会としての処分は終わりましたので。裁判の手続きがあると思いますが、こちらとしてのコメントはありません。

以上、13時53分終了